

2008年

10月10日（金曜日） - 市民生活を支え守る平等と公平の防人たち -

今日は、丹後法律相談センターの活性化等を議題に京都弁護士会の石川会長さんはじめ関係の十数人の弁護士の皆さんと懇談を行いました。

京都弁護士会におかれては、いわゆるゼロワンとも言われる弁護士過疎・偏在問題を解決していこうと、それまで弁護士ゼロ地域であった丹後地域に、平成11年に「丹後法律相談センター」（峰山織物センターで毎週1回。平成17年から大宮織物ホール）を開設していただきました。その後、平成14年に開設された「宮津ひまわり基金法律事務所」に続き、平成18年からは京丹後市市民の念願であった「京丹後ひまわり基金法律事務所」が常設の公設事務所として開設をされ、下浦弁護士にご赴任をいただきました。この間、本年3月までの9年間で、峰山・大宮の相談センターで2,000件以上、宮津相談所や年1回の無料と合わせれば全体で4,500件近くの相談にご対応いただいていますとともに、下浦先生はじめ初代・由良先生、藤居先生などひまわり基金法律事務所の先生方には、日ごろから大変なお世話をいただき、ひまわりの先生方、京都弁護士会の先生方に心から感謝をしています。

本市を巡っては、人口の減少や伝統産業の不振など概して経済・産業的に厳しい状況が続く中、市民生活の安全安心の確保と社会経済の活性化が大きな課題となっており、制度的また財政的な手段をはじめこのための環境整備に努めているところです。そのような中、私は、社会の真の活力や活気は、人のチャンスや活動の前に平等な社会、救済を受ける機会に平等な社会、どんな人にもあたたかく、正義のある社会の実現の中にこそ生まれ、育まれてくるものと信じています。そしてその平等を篤くするのは、人の友情や愛情、思いやりやさしさ、他人を自分のように想う心ではありますが、同時に、社会の中でその平等を広く支えるのは、法や制度であります。

丹後法律相談センター、ひまわり基金法律事務所はじめ弁護士の先生方は、そんな法や制度の防人として、市民生活を支え守る平等と公平のとりでとして、市民生活の安全安心のみならず社会の真の活性化のうえにも重要な基盤を提供していただいています。重ねて感謝を申し上げながら、今後とも、丹後法律相談センターの維持はもとより、本センターの相談や仲裁、あっせん機能、広報・周知の一層の充実など、市民の皆さんにますます身近で頼りがいのある防人として発展を続けていただけるよう、行政としても懸命に応援をしていきたいと思っています。